

# 古文書倶楽部

【発行】

秋田県公文書館

2013.1

第51号

## 正史に残らなかった縁談

～岩姫と「松平備前守」～

平成二十四年度の公文書館講座は十一月のアーカイブズコースをもつて終了となりました。多くのご参加、ありがとうございました。今回は古文書解読コースの教材から、元禄期のとある「セレブ」の結婚にまつわるお話です。

貞享四年（一六八七）四月十九日、三代藩主佐竹義処の側室・お清（のちの覚性院）に女兒が誕生し、岩姫と名付けられました。『国典類抄 吉部』には元禄二年（一六八九）に御髪直、同六年に帯直と、現在の七五三にあたる儀式の記録がみられ、健やかな成長ぶりが伺えます。さらに同八年七月十三日、大小姓御番頭である山方太郎左衛門泰護の日記には、早くもこんな記述が。

号「月番石塚孫太夫殿より同役三人連名之手紙二而当六日 岩姫様御縁談御願之通相済候由為御知依之御老中江祝候」

〔岩姫様御縁組之証〕AS三八六―二四

古文書倶楽部の名前が、なぜか記されていません。実は三月後に事態が急変してしまうのです。その知らせが国元に届いたのは十月五日でした。

当館二階のビデオルームでは、秋田県の県政映画のお好きなものをDVDで視聴できます。昭和三十年代以後の懐かしい映像がたくさんありますので、御利用をお待ちしております。



「今夜渋谷十兵衛殿より同役連名之以手紙申来候は今晚江戸より御飛脚到着去月廿九日松平備前守殿御死去被成候由依之佐竹主殿殿御老中登 城二候由為知二而候」

ここで登場する「松平備前守」とは何者か？ 後述に「伊予守様御息」と記されていることから、津山藩主・池田綱政の嫡子であることが判明しました。名は吉政。將軍綱吉への拝謁を済ませ、従四位下・備前守に叙任されていますが、わずか十八歳で没。彼こそが岩姫の縁組相手だったのです。翌六日にはこう続きます。「松平備前守様去月廿九日於江戸就御卒去今日より三日鳴物普請等停止二被仰付候由今日一町触有之」

歌舞音曲や工事を禁ずる「鳴物普請等停止」ですが、三日間という日数は藩主一門が逝去した場合に相当します。未来の婿君ということで一門と同等に扱われたのでしょうか。

ところで、『国典類抄 吉部』には藩主の姫君の「御縁組并御願」という綱目がありますが、岩姫と池田吉政の縁談に関する記述は見当たりません。実際には成立しなかったため、記録の必要なしと判断されたのでしょうか。

さて、婚約者を失った岩姫のその後は？ 『国典類抄 吉部』によれば、元禄十二年に津山藩主松平長矩（のち宣富と改名）と再縁が決まり、同十六年に輿入れとなっています。しかし、六年後の宝永六年（一七〇九）。

「普請停止二先頃 仰渡候二御免之由今日一町触有之考鍛冶橋御前様正月廿六日御逝去之段二月六日被仰知有之候」〔国典類抄 凶部〕



『江戸絵図』(岡 388)

当時、江戸鍛冶橋には津山藩邸（○印）がおかれていました。「鍛冶橋御前様」とは津山

藩主夫人・岩姫を指しています。享年二十三歳。嫁ぎ先でどんな生活を送っていたのか、子宝には恵まれたのか…といった事情は、『国典類抄』からは窺うことができません。彼女が眠る津山藩の菩提寺は、今も東京・虎ノ門に残っています。その名は天徳寺。奇しくも佐竹家の菩提寺と同じ名前でした。【鍋島真】

古文書こぼればなし

# 稲庭干うどんと桂寿院のこと

雄勝郡郡方『御用留書』から

明けましておめでとうございます。

郡方「御用留書」は、雄勝郡の郡方吟味役の勤中日記で、文化九年（一八一二）と十年の二年間の政務を記録したものであり、当館が所蔵する秋田県庁旧蔵古文書に含まれている簿冊です（県A―二二八）。

稲庭は、現在は湯沢市稲庭町で、古くからのうどん・そうめんの生産地で有名です。なかでも稲庭干うどんは今も秋田の名産品として著名ですが、江戸時代から贈答品として重く取り扱われていました。現在も御中元・御歳暮やおみやげ品のトップであることは周知の通りです。

うどんは、古くから「切麦」の名で『梅津政景日記』などに現れますが、昼食や料理を振る舞った後に出す「後段」には必ず出されていたようです。稲庭饅頭は、江戸時代の元文（一七三六〜四一）頃から生産が始まり、秋田の特産品として大名間でも贈答に使用されていたといえます（秋田県史・稲川町史など）。

稲庭饅頭の製造は、稲庭小沢集落の佐藤市兵衛という人が始めたといわれています。市兵衛は、干饅頭、白髭素麺等の麺を製造して比類なき上品といわれ、元禄三年（一六九〇）、久保田藩御用を仰せ付けられたといえます。この頃より佐藤吉左衛門（うどん屋吉左衛門）が干饅頭の製造を起こし、その後佐藤吉兵衛も干饅頭の製造を始めたといわれています。明治になっ

てから同業者が出ましたが、著名なのは佐藤吉左衛門と佐藤養助の二家です（稲川町史）。



長太郎版木（『稲川町史』P273）

左衛門が藩の御用を一手に引き受けていた様子が記されています。

さて、久保田藩では藩にも家臣にも贈答品として盛んに使用されていましたが、藩では年間どれくらいの数量を上納させていたか「御用留書」からみてみると、文化九年には久保田藩の不断御用として四百五十把、大坂登せ御用として二千四百把、鳥越様御用二百把、桂寿院様御用五百把の上納を命じられています（但し一把につき二十五文、代金は藩台所方支払い）。他に家臣の江戸登りの際のみやげ品として、この日記に記されている分だけでも、二千把ぐらいあります。なお桂寿院様御用とありますが、桂寿院とは久保田藩八代藩主佐竹義敦の側室であり、九代藩主で名君といわれた佐竹義和の生母です。名を清といい、歌人で能書家として知られ、才女といわれた女性です。稲庭干うどんは、江戸での彼女の交際用として多く用いられたものと思われる。

吉左衛門家は、

宝暦二年（一七五二）に久保田

藩御用となり、

御用饅頭所の看板を掲げていた

そうです。文化

十年（一八一三）

の郡方「御用留

書」には、稲庭

村御用饅頭屋吉



佐竹桂寿院「桂寿院御直書」(AS289-41-3)

秋田へは、義敦の参勤交代で下国したときに、附女中として他の女中達と一、二度来秋してはいますが、義敦の死後の寛政元年（一七八九）五月十二日、新藩主の息子義和の入部に伴って秋田入りしては十五日に着城。そして八月十五日に、山王祭礼を渋谷六郎下屋敷の御飯屋に簾を拵え見物したことが、『御

亀鑑』に記されています。久保田城で一年過ごして、翌寛政二年三月二十二日秋田を発ち、仙台領を巡り松島を見物して、四月十三日江戸下谷佐竹邸に到着しています。

文政十二年（一八二九）八月一日に江戸鳥越藩邸で七十五年の生涯を閉じましたが、桂寿院は、稲庭干うどんを通して秋田の名産品宣伝に一役買っていたものと思われる。【嵯峨稔雄】